

議会傍聴アンケート 報告書 NO.1

※頂きましたご意見・ご提言については、できるかぎり原文のままご紹介しておりますが、当報告書を読んでいただく方にもわかりやすくお伝えするため、一部、加筆修正をしております。

※個人や組織などへの誹謗中傷となる可能性のあるご質問・ご意見は、当報告書ではご紹介しておりません

※議員個人へのご意見・ご提言につきましては、当報告書では掲載しておりませんが、議員全員で回覧、及び当該議員に伝えております。

1. 議会傍聴でのご意見

5月18日(木)のアンケート

NO	ご意見・ご提言	ご回答
1	4/18 の報告事項で税の条例の一部を改正する条例が 3 点の専決処分の報告があったが、全協で具体的にまったくなくなっていない。具体的にどうなっているのか議員の皆様は分かったのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
2	「議会だより」に傍聴の意見なども載せたらいかがでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
3	矢板市は税に対して甘いところがある。一昨年から始まった民間による償却資産税の課税徴収は、一昨年と昨年はどうなっているのか議員は分かっているのでしょうか。又、都市計画税も 2020 年度に条例が一部改正され課税される所は、番地で示すことになったらしいが、21 年度と 22 年度で番地の違う所があったらしいが用途地域は、当初から変わっていないのに不思議です。一部分用途地域がかかっているが一部でもかかっていない所を課税しないのは不思議です。それだけでなくも上限の 0.3%課税しているのは不公平であり、本当に一部でもかかっていなければ課税しないのは公正なのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。執行部へお伝えいたします。

4	<p>市政がどのように運営されているかの関心が契機であり、ヤード報道に触発されて足を運びました。白紙の状態ですので上述（分かりやすかった）の感想です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
5	<p>「議会だより」について、加齢により例えば「橙地白抜き」が読みにくい。加齢以外の色盲色弱の方はどうでしょうか。</p>	<p>色調について調査して、読みやすい紙面作りに努めて参ります。</p>
6	<p>市の広報紙が傍聴した従前に比し、より身近に感じられるようになりそうです。又、「斟酌」は聞き慣れた熟語でしたが、行政上「参酌」には驚きを覚えました。尚、真摯な運営に感動を覚えました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

2023年7月19日

上記のとおり、報告いたします。

矢板市議会議長 佐貫 薫